

## 大阪市の対応

### 現状 (R2.4.8～)

- 保育施設は、利用者及びその家族の生活維持に必要な施設であることから、**保育の機能は維持。**
- 一方で、外出自粛要請により、自宅待機・在宅勤務等が増えることに加え、感染防止の観点から保育の提供を縮小。
- 保護者の就労（職場への出勤等）や、福祉的配慮（疾病・障がい・出産・親族の介護・その他配慮を要する家庭等）が必要な場合**以外は登園を控えるよう依頼。**  
\* この場合も、必要な方に保育が提供されないということがないようにすること。



### さらに踏み込んだ対応

- 保育の機能を維持する方針は変更なし。**
- 一方で、民間施設等の休業要請により、自宅待機・在宅勤務等が今まで以上に増えることに加え、感染防止・保育士の負担軽減の観点から**さらに保育の提供を縮小。**
- 引き続き、保護者の就労（職場への出勤等）や、福祉的配慮（疾病・障がい・出産・親族の介護・その他配慮を要する家庭等）が必要な場合**以外は登園を控えるよう依頼。****  
\* 聞き取りや申出書等を活用し、保育の必要性の把握を行う。（職種による限定はしない）  
\* この場合も、必要な方に保育が提供されないということがないようにすること。

## 上記対応に加えて

- 保育施設の利用者に向けて、吉村大阪府知事のメッセージの配布